

ドイツ・グローバル好配当株式ファンド (毎月分配型)

追加型投信／内外／株式

交付運用報告書

第178期（決算日：2020年1月21日） 第181期（決算日：2020年4月21日）
第179期（決算日：2020年2月21日） 第182期（決算日：2020年5月21日）
第180期（決算日：2020年3月23日） 第183期（決算日：2020年6月22日）
作成対象期間（2019年12月24日～2020年6月22日）

第183期末（2020年6月22日）	
基準価額	4,233円
純資産総額	2,795百万円
第178期～第183期 (2019年12月24日～2020年6月22日)	
騰落率	△15.2%
分配金合計	60円

(注) 騰落率は収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

■受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、「ドイツ・グローバル好配当株式ファンド（毎月分配型）」は、2020年6月22日に第183期の決算を行いました。当ファンドは、世界各国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。当作成期につきましてもそれに沿った運用を行いました。ここに運用状況をご報告申し上げます。今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社
東京都千代田区永田町 2-11-1 山王パークタワー

<お問い合わせ先>

電話番号：03-5156-5108

受付時間：営業日の午前9時～午後5時

<https://funds.dws.com/jp/>

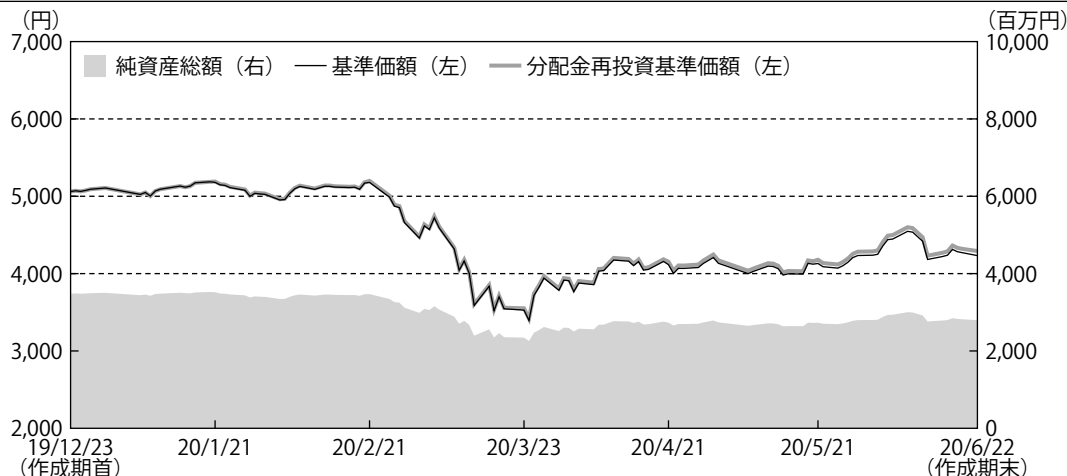
*お取引内容等につきましては、ご購入された販売会社にお問い合わせください。

- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書（全体版）に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めております。右記お問い合わせ先> ホームページの「トップページ」→「投資信託」→「運用報告書一覧」のページにおいて運用報告書（全体版）を閲覧及びダウンロードすることができます。
- 運用報告書（全体版）は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

運用経過

■基準価額等の推移について

（2019年12月24日～2020年6月22日）



第178期首：5,061円
 第183期末：4,233円（既払分配金60円）
 騰落率：△15.2%（分配金再投資ベース）

(注) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の本質的なパフォーマンスを示すものです。ただし、上記対象期間中の分配金が0円のファンドにつきましては基準価額と重なって表示されております。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。

■基準価額の主な変動要因

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、世界各国の株式を実質的な主要投資対象とし、安定した配当収益の確保に加え、中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行いました。マザーファンドにおいて、アメリカの鉱山会社やスイスの製薬会社等を保有したことが基準価額にプラスに寄与しました。一方、世界株式市場で株価が下落したことや、為替市場において対米ドル、対ユーロで円高になったこと等がマイナスに働きました。また、マザーファンドにおいて、アメリカの金融サービス会社やイギリスの石油会社等を保有したことがマイナスに働きました。

■ 1万口当たりの費用明細

項 目	第178期～第183期 2019年12月24日～2020年6月22日		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	32円	0.711%	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 ※期中の平均基準価額は4,525円です。
（投 信 会 社）	(16)	(0.356)	委託した資金の運用等の対価
（販 売 会 社）	(14)	(0.301)	購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
（受 託 会 社）	(2)	(0.055)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
(b) 売 買 委 託 手 数 料	0	0.008	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数
（株 式）	(0)	(0.008)	有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c) 有 価 証 券 取 引 税	0	0.006	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数
（株 式）	(0)	(0.006)	有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d) そ の 他 費 用	3	0.066	(d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（保 管 費 用）	(1)	(0.017)	海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
（監査費用・印刷費用等）	(2)	(0.049)	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用や目論見書や運用報告書の作成に係る費用等
合 計	35	0.791	

(注) 期中において発生した費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

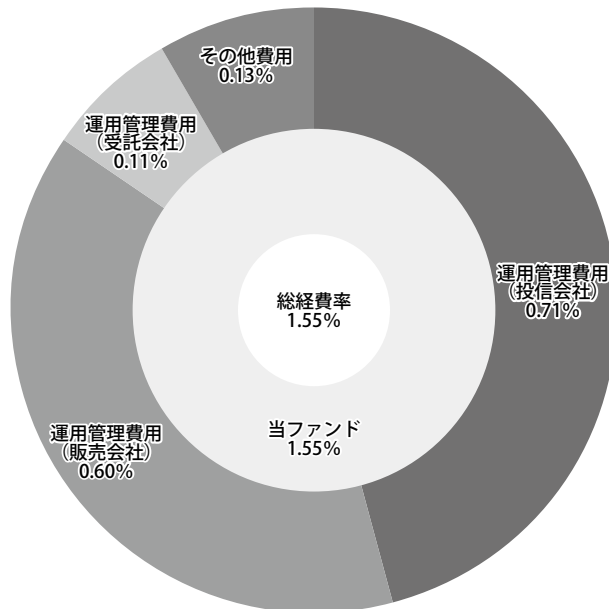
(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(注) 監査費用・印刷費用等にはマイナス金利に係る費用等を含みます。

(参考情報)

○**総経費率**

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.55%です。



(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含みます。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

（2015年6月22日～2020年6月22日）

■最近5年間の基準価額等の推移について



(注) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の本質的なパフォーマンスを示すものです。ただし、上記対象期間中の分配金が0円のファンドにつきましては基準価額と重なって表示されております。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。

		2015年6月22日	2016年6月21日	2017年6月21日	2018年6月21日	2019年6月21日	2020年6月22日
基準価額	(円)	5,508	4,656	4,931	4,555	4,773	4,233
期間分配金合計（税込み）	(円)	—	240	240	130	120	120
分配金再投資基準価額騰落率	(%)	—	△11.3	11.4	△5.1	7.5	△8.9
純資産総額	(百万円)	7,394	5,392	4,885	3,747	3,520	2,795

- 当ファンドはドイチェ・グローバル好配当株式マザーへの投資を通じて、主として世界各国の株式に投資し、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。そのため、ファンドの収益率を測る適切なインデックスが存在せず、ベンチマーク及び参考指数を設けておりません。

■投資環境について

（2019年12月24日～2020年6月22日）

当作成期の世界株式市場で株価は下落しました。2020年2月中旬までは、主要中央銀行の金融緩和姿勢や米中貿易協議の第1段階合意の署名等が好感され、株価は堅調に推移しました。しかし2月下旬に入ると、新型コロナウイルスの感染が欧米で拡大し、景気悪化懸念から株価は急落しました。その後、感染第2波に対する警戒感が上値を抑えながらも、各国で大規模な金融緩和や経済対策が発表されたことや、欧米で経済活動の正常化への期待が高まったこと等から株価は反発しましたが、作成期初の水準には届きませんでした。

為替市場では、コロナ禍による世界景気の悪化懸念や欧米の金融緩和観測等から対米ドル、対ユーロともに円高となりました。

■当該投資信託のポートフォリオについて

（2019年12月24日～2020年6月22日）

（当ファンド）

当ファンドでは当初の運用方針通り、マザーファンドへの投資を通じて、世界各国の株式を実質的な主要投資対象とし、安定した配当収益の確保に加え、中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行いました。

（ドイチェ・グローバル好配当株式マザー）

当ファンドでは当初の運用方針通り、世界各国の株式を実質的な主要投資対象とし、安定した配当収益の確保に加え、中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行いました。

全体としては、ファンダメンタルズが良好で、配当水準が相対的に高い銘柄を中心とするポートフォリオを維持しました。作成期中は、収益率の改善が期待されたオランダの医療技術会社や、コロナ禍のなか相対的に安定した業績が期待されたアメリカの消費財メーカー等を購入しました。一方、コロナ禍のなか収益性の低下や業績の先行きが懸念されたカナダの商業銀行や、コロナ禍のなか宅配需要をめぐる不透明感が強まったドイツの郵便会社等を売却しました。

■ベンチマークとの差異について

（2019年12月24日～2020年6月22日）

当ファンドは運用の目標となるベンチマークや参考指数がないため、本項目は記載しておりません。

■分配金について

基準価額水準等を勘案して、各期とも10円（税引前）といたしました。なお、留保された収益金につきましては、当ファンドの運用の基本方針に基づき運用させていただきます。

【分配原資の内訳】

（1万口当たり・税引前）

	第178期 2019年12月24日～ 2020年1月21日	第179期 2020年1月22日～ 2020年2月21日	第180期 2020年2月22日～ 2020年3月23日	第181期 2020年3月24日～ 2020年4月21日	第182期 2020年4月22日～ 2020年5月21日	第183期 2020年5月22日～ 2020年6月22日
当期分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円
（対基準価額比率）	0.193%	0.193%	0.283%	0.242%	0.241%	0.236%
当期の収益	7	8	10	7	10	10
当期の収益以外	2	1	－	2	－	－
翌期繰越分配対象額	284	283	285	282	290	293

（注）対基準価額比率は当期分配金（税引前）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

（注）当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金（税引前）と一致しない場合があります。

今後の運用方針

（当ファンド）

当ファンドでは引き続き当初の運用方針通り、マザーファンドへの投資を通じて、世界各国の株式を実質的な主要投資対象とし、安定した配当収益の確保に加え、中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行います。

（ドイチェ・グローバル好配当株式マザー）

当ファンドでは引き続き当初の運用方針通り、世界各国の株式を実質的な主要投資対象とし、安定した配当収益の確保に加え、中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行います。

各国で経済活動再開の動きが広がっていることに加えて、欧州の7500億ユーロ規模の復興基金など各国で経済対策が検討されています。一方、感染の再拡大も懸念され、各国の感染状況と景気動向を注視していく必要があります。先行き不透明感は強いものの、高配当株は配当によるクッション効果や業績が相対的に安定している企業が多いこと等が株価の下支えになると考えています。運用にあたっては、引き続きリスクを注視しつつ、良好な業績が見込まれかつ相対的に高い配当水準を維持することが期待される銘柄を中心とするポートフォリオを維持していく方針です。

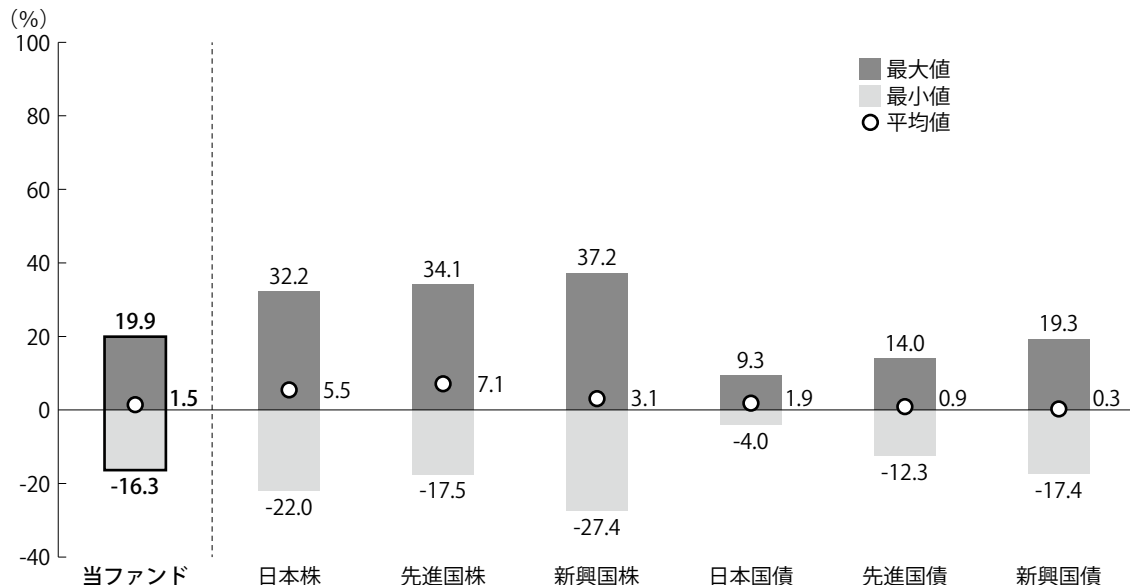
お知らせ

該当事項はございません。

当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／内外／株式	
信託期間	無期限	
運用方針	信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。	
主要投資対象	当ファンド	ドイツ・グローバル好配当株式マザー受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資する場合があります。
	ドイツ・グローバル好配当株式マザー	世界各国の株式を主要投資対象とします。
運用方法	ドイツ・グローバル好配当株式マザー（以下「親投資信託」といいます。）受益証券への投資を通じて、主として世界各国の株式に投資します。親投資信託受益証券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	
分配方針	<p>毎決算時（原則として毎月21日。ただし、当該日が休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。</p> <p>①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます）の全額とします。</p> <p>②収益分配金額は、上記①の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に安定分配を行うことを基本とします。ただし、毎年3月及び9月の決算時には基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、上記①の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。</p> <p>③留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき元本部分と同一の運用を行います。</p>	

代表的な資産クラスとの騰落率の比較（2015年6月末～2020年5月末）



(当該ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率及び最小騰落率（％）)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	1.5	5.5	7.1	3.1	1.9	0.9	0.3
最大値	19.9	32.2	34.1	37.2	9.3	14.0	19.3
最小値	-16.3	-22.0	-17.5	-27.4	-4.0	-12.3	-17.4

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 上記の騰落率は直近月末から60ヶ月遡った算出結果であり、決算日に対応した数値とは異なります。

*2015年6月～2020年5月の5年間における年間騰落率の平均・最大・最小を、当該ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*各資産クラスの指数

日本株：TOPIX（配当込み）

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

(注) 先進国株、新興国株、先進国債及び新興国債の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

各資産クラスの指数について

- T O P I X（東証株価指数）は、株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用等株価指数に関するすべての権利は、東証が有しています。東証は、T O P I Xの算出もしくは公表の方法の変更、T O P I Xの算出もしくは公表の停止またはT O P I Xの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
- M S C I コクサイ・インデックス及びM S C I エマージング・マーケット・インデックスは、M S C I インク（以下「M S C I」といいます。）が算出する指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はM S C Iに帰属します。また、M S C Iは同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
- N O M U R A - B P Iは、野村証券株式会社が公表している指数で、その知的財産権その他一切の権利は野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社はN O M U R A - B P Iを用いて行われるドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切の責任を負いません。
- F T S E 世界国債インデックス（除く日本）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- J P モルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドは、JPMorgan Chase & Co.の子会社であるJ.P.Morgan Securities LLC（以下「J.P.Morgan」といいます。）が算出する債券インデックスであり、その著作権及び知的所有権は同社に帰属します。J.P.Morganは、J P モルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド及びそのサブインデックスが参照される可能性のある、または販売奨励の目的でJ P モルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド及びそのサブインデックスが使用される可能性のあるいかなる商品についても、出資、保証、または奨励するものではありません。J.P.Morganは、証券投資全般もしくは本商品そのものへの投資の適否またはJ P モルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド及びそのサブインデックスが債券市場一般のパフォーマンスに連動する能力に関して、何ら明示または黙示に、表明または保証するものではありません。

ファンドデータ

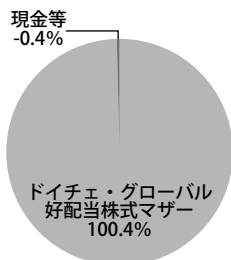
■当ファンドの組入資産の内容

◆組入上位ファンド

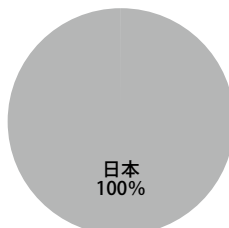
項 目	第183期末
	2020年6月22日
ドイチェ・グローバル好配当株式マザー	100.4%

(注) 組入比率は純資産総額に対する割合です。

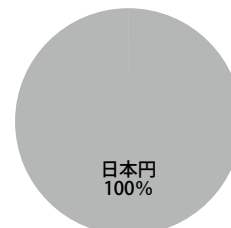
◆資産別配分



◆国別配分



◆通貨別配分



(注) 比率は純資産総額に対する割合です。

(注) 端数処理の関係で合計が100%にならない場合があります。

■純資産等

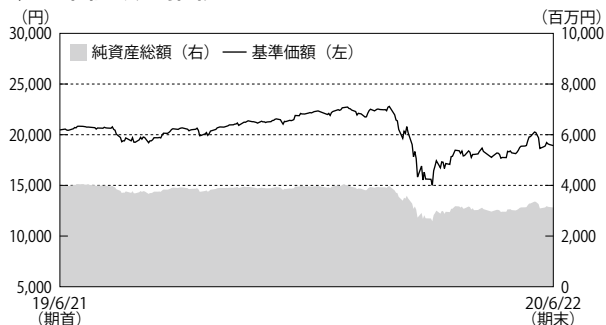
項 目	第178期末	第179期末	第180期末	第181期末	第182期末	第183期末
	2020年1月21日	2020年2月21日	2020年3月23日	2020年4月21日	2020年5月21日	2020年6月22日
純資産総額	3,518,700,131円	3,470,194,667円	2,344,624,293円	2,731,416,590円	2,731,138,521円	2,795,856,933円
受益権総口数	6,793,239,318口	6,700,742,215口	6,646,429,155口	6,635,857,938口	6,611,612,896口	6,604,207,390口
1万口当たり基準価額	5,180円	5,179円	3,528円	4,116円	4,131円	4,233円

当作成期中における追加設定元本額は35,029,833円、同解約元本額は309,176,530円です。

■組入上位ファンドの概要

ドイツェ・グローバル好配当株式マザー（2019年6月22日～2020年6月22日）

◆基準価額の推移



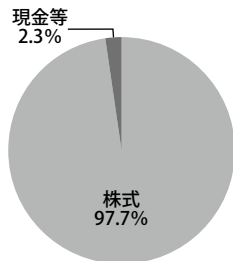
◆上位10銘柄

	銘柄名	国名	通貨名	比率
1	NEXTERA ENERGY INC	アメリカ	アメリカ・ドル	3.6%
2	UNILEVER NV	オランダ	ユーロ	3.3%
3	VERIZON COMMUNICATIONS	アメリカ	アメリカ・ドル	3.3%
4	ROCHE HOLDING AG GENUSSCHEIN	スイス	スイス・フラン	3.2%
5	NEWMONT GOLDCORP CORPORATION	アメリカ	アメリカ・ドル	3.1%
6	MERCK & CO. INC.	アメリカ	アメリカ・ドル	3.1%
7	NOVARTIS AG-REG SHS	スイス	スイス・フラン	3.0%
8	ALLIANZ SE	ドイツ	ユーロ	3.0%
9	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	台湾	アメリカ・ドル	2.9%
10	BHP GROUP PLC	イギリス	イギリス・ポンド	2.9%
組入銘柄数			53銘柄	

(注) 比率は純資産総額に対する割合です。

(注) 全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

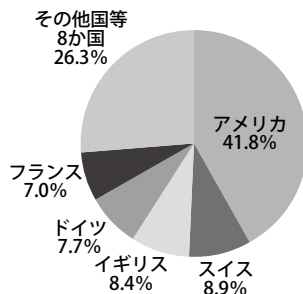
◆資産別配分



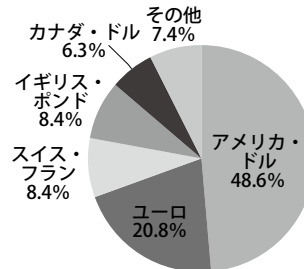
(注) 比率は純資産総額に対する割合です。

(注) 端数処理の関係で合計が100%にならない場合があります。

◆国別配分



◆通貨別配分



◆1万口当たりの費用明細

項 目	当 期 2019年6月22日～2020年6月22日		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 売 買 委 託 手 数 料 (株 式)	3円 (3)	0.013% (0.013)	(a) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(b) 有 価 証 券 取 引 税 (株 式)	2 (2)	0.010 (0.010)	(b) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(c) そ の 他 費 用 (保 管 費 用)	6 (6)	0.030 (0.030)	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資 産の移転等に要する費用
(そ の 他)	(0)	(0.000)	証券投資信託管理事務等に係る費用
合 計	11	0.053	

期中の平均基準価額は20,311円です

(注) 期中において発生した費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(a) 売買委託手数料、(b) 有価証券取引税、(c) その他費用は、期中の各金額を各月末現在の受益権口数の単純平均で除したものです。

(注) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(注) (c) その他費用（その他）にはマイナス金利に係る費用等を含みます。

■<ご参考> 用語の解説

用 語	内 容
運 用 報 告 書	投資信託がどのように運用され、その結果どうなったかを決算ごとに受益者（投資家）に報告する説明書です。この中では基準価額、分配金の状況や今後の運用方針などが詳しく説明されています。
ベビーファンドとマザーファンド	受益者（投資家）のみなさまが取得する投資信託（ファンド）を「ベビーファンド」といい、ベビーファンドの資金をまとめて実質的に運用するためのファンドを「マザーファンド」といいます。マザー（親）ファンドとベビー（子）ファンドによって構成されているため、ファミリーファンド方式と呼ばれています。
純 資 産 総 額	投資信託は株式や公社債等の値動きのある有価証券に投資します。この有価証券を時価で評価し、株式や公社債等から得られる配当金や利息等の収入を加えた資産の総額から、ファンドの運用に必要な費用等を差し引いた金額のことです。
収 益 分 配 金	投資信託の決算が行われた際に受益者（投資家）に支払われる金銭を「分配金」または「収益分配金」といいます。運用によって得た収益を分配するもので、株式の配当金に相当します。またファンドによっては分配金がその都度支払われるタイプと分配金を再投資するタイプがあります。
元 本 払 戻 金 (特 別 分 配 金)	受益者（投資家）が株式投資信託追加型の収益分配金を受取る際、収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額は「元本の一部払戻しに相当する部分」として非課税扱いされます。これを「元本払戻金（特別分配金）」といいます。
基 準 価 額	投資信託の値段のことです。投資信託に組み入れている株式や債券などをすべて時価評価し、債券の利息や株式の配当金などの収入を加えて資産総額を算出します。そこからファンドの運用に必要な費用などを差し引いて純資産総額を算出し、さらにその時の受益権口数で割ったものが「基準価額」であり、毎日算出されています。
信 託 報 酬	投資信託の運用・管理にかかる費用のことです。信託財産の中から運用会社・信託銀行・証券会社など販売会社へ間接的に支払われます。その割合および額は目論見書や運用報告書の運用管理費用（信託報酬）の項目に記載されています。
騰 落 率	投資信託の過去の運用実績（基準価額の推移の動向）を示すもので、基準価額の変動と支払われた分配金を組み合わせて算出します。ある一定期間中に投資信託の価値がどれだけ変化しているかを表します。例えば過去3ヶ月、6ヶ月、1年等、一定期間に基準価額がどの程度値上がり（または値下がり）したのかを表しています。

出所：一般社団法人投資信託協会等

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
東京都千代田区永田町 2-11-1 山王パークタワー

<お問い合わせ先>

電話番号：03-5156-5108

受付時間：営業日の午前 9 時～午後 5 時

<https://funds.dws.com/jp/>

*お取引内容等につきましては、ご購入された販売会社にお問い合わせください。